



募集

西成区の小学校で活躍する学習姿勢向上ボランティア(有償)を募集しています

西成区では、小学校低学年の児童の学習のサポートをする学習姿勢向上ボランティアを募集しています。

活動内容や登録方法など、詳しくはホームページをご確認ください。

西成区の子どもたちのために活動したい方、教員や保育士になることをめざして勉強中の学生の方など、西成区の子どもたちの成長のため、ぜひご協力ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
5階52番窓口 ☎06-6659-9824



西成区民卓球大会のお知らせ

試合方法 男女ともダブルスのみ

日時 4月21日(日)10:00~12:30(受付9:30~)

場所 西成スポーツセンター 第一体育場

対象 区内在住・在勤の15歳以上の方(中学生は除く)

締切 3月31日(日)

費用 1人500円(大会当日に持参してください)

申込み 下記で配布する申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

申込先 西成区体育厚生協会事務局(区民センター1階コミュニティ事業事務室内)
問合せ ☎06-6652-8461

イベント・講座

ブレーカープロジェクト 展覧会

「西成で植物を採集するということ」**無料**

普段は見過ごされがちな雑草等の植物に注目し、個々の形状や生態、それらを取り巻く私たち人間の営みや環境を表現した作品を展示します。

展覧会のメイン会場と合わせてまちを歩きながら点在する作品をご覧ください。

アーティスト 岩谷 雪子さん

日時 3月1日(金)~3日(日)・7日(木)~10日(日)・14日(木)~17日(日)13:00~19:00

場所 イチノジュウニのヨン(山王1-12-4)

問合せ ブレーカープロジェクト事務局 ☎070-5046-8667
詳細はホームページをご覧ください。



お知らせ

所得制限撤廃により対象となる方へ、こども医療証を送付します

こども医療費助成の所得制限撤廃により、こども医療証の交付申請をされた方へこども医療証をお送りします。こども医療証をお渡すには、交付申請を行っていただく必要がありますので、まだお済みでない方はご申請ください。

なお、申請したにもかかわらず3月末までに医療証が届かない場合は、お問い合わせください。

お送りするこども医療証は4月1日から使用できますので、病院を受診される際は、窓口で健康保険証とこども医療証を併せてご提示ください。

制度の詳細については同封の案内をご確認ください

さい。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
5階52番窓口 ☎06-6659-9824

個人市・府民税の申告期限は3月15日(金)です

窓口混雑緩和のため、市税事務所・区役所への来所を控えていただき、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。なお、3月16日以降の申告の場合は、税額の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期などが遅れることがあります。

<窓口での申告に関するご注意>

- 混雑緩和のため、事前にご自宅等で申告書の記載・作成をお願いします。
- 区役所臨時申告会場の受付時間は区役所開庁時間と異なります。
- 申告受付期間の最後の1週間や受付開始直後・終了間際の時間は混雑が予想されます。

問合せ

あべの市税事務所個人市民税担当
☎06-4396-2953
[平日9:00~17:30
(金曜日は9:00~19:00)]



千本松大橋自転車保管所を閉鎖し浪速西自転車保管所へ業務を移管します

■千本松大橋自転車保管所は、3月31日18:00で閉鎖します。

■4月1日から玉出駅・花園町駅・岸里駅・天下茶屋駅・岸里玉出駅で撤去した自転車は、浪速西自転車保管所で保管・返還します。

問合せ 大阪市建設局自転車対策担当
☎06-6615-6683

令和6年4月1日以降の返還場所



国民健康保険・国民年金のお知らせ

①「国民健康保険料のための所得申告書」を提出してください

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金の申請をするために、収入がない等で税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。世帯全員の所得の合計額が基準額以下であれば、保険料が軽減される場合があります。

「国民健康保険料のための所得申告書」が届いた世帯の世帯主の方は、必ず提出をお願いします。

②国民健康保険の異動の届出は14日以内に
国民健康保険をやめるときや、国民健康保険に加入するときは、事実の発生したときから14日以内に必ず届出をしてください。

なお、加入の届出が遅れた場合は、事実が発生したときまで最長2年間さかのぼって保険料を納めていただきますが、さかのぼって医療費の給付を受けることができない場合があります。また、会社等の健康保険加入後に国民健康保険の保険証を使用した場合、後日、市に医療費を返還することになります。

③国民年金の学生納付特例制度

国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請

西成税務署 ☎06-6659-5131(代表)

●確定申告期限等について

- 令和5年分の所得税・贈与税の申告・納付は令和6年3月15日(金)まで
- 令和5年分の個人事業者の消費税等の申告・納付は令和6年4月1日(月)まで

●納税は、振替納税をご利用ください。

※新たに振替納税をご利用の方は、上記確定申告期限等までに「預貯金口座振替依頼書」をご提出していただく必要があります。

振替日

- 申告所得税および復興特別所得税
令和6年4月23日(火)
- 消費税および地方消費税
令和6年4月30日(火)

狂犬病予防注射と犬の登録のお知らせ

愛犬に年1回狂犬病予防注射を受けさせることは飼い主の義務です。次の集合注射会場または動物病院で必ず受けさせてください。

| 実施日 | 時間 | 集合注射会場 |
|----------|-------------|-----------|
| 4月12日(金) | 13:30~16:00 | 区役所(1階東側) |

★雨天でも実施しますが、暴風雨等荒天の場合は中止することがあります。

★区役所から案内の送付を受けた方は、案内状を必ず持参してください(お忘れになった場合は、確認等が必要ですので時間がかかります)。

狂犬病予防注射の費用(一頭につき)

注射料金…2,750円

注射済票交付手数料…550円

※令和5年度からは、集合注射会場では飼い犬の登録申請受付および鑑札交付を行っておりません。飼い犬の本市への登録申請については、お住まいの区の区役所(保健福祉センター)または委託動物病院(マイクロチップを装着していない犬に限る)で受け付けています。

なお、飼い犬にマイクロチップを装着し、令和4年11月1日以降に国に登録した場合は、本市への登録申請は不要です。

問合せ 保健福祉課(地域保健)

2階21番窓口 ☎06-6659-9973

により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障がい基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

対象 大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、その他の教育施設に在学中で、学生本人の前年所得が128万円+(扶養親族の数×38万円)で計算した額以下である学生。

※詳しくはお問い合わせください。

申請時の持ち物

- 基礎年金番号がわかるもの
- 学生証の両面の写しまたは在学証明書

④国民健康保険料のお納め忘れはありませんか?

災害やその他の特別の事情もなく国民健康保険料を滞納している世帯には、財産等を調査し、資産があることが判明すれば差押えることがあります。納め忘れの保険料はお早めに納付してください。

失業・営業不振等による大幅な所得減少でお困りの方は、申請により保険料が減額できる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ ①②③窓口サービス課(保険年金 保険)

6階61番窓口 ☎06-6659-9956

④窓口サービス課(保険年金 管理)

6階62番窓口 ☎06-6659-9946